

教育産業における消費者ニーズと規模の経済性

水野英雄

地域社会システム講座

Consumer Needs and Economies of Scale in Education Business

Hideo MIZUNO

Department of Regional and Social Systems, Aichi University of Education, Kariya 448-8542, Japan

1. はじめに

教育産業における消費者ニーズは多種多様である。これは個々人の能力や目標とする結果が異なるために必要とされる教育の種類が異なるためであり、生産者はこのような多様なニーズに対応するために教育サービスを提供するが、その一方でニーズを適切に捉えることが困難であり、かつ限られた生産設備や人材による制約があるために完全にニーズに対応した教育サービスを提供することは不可能である。そのため潜在的な消費者の不満が生じる。

本研究ではこのような多様な消費者ニーズの存在によって教育産業においては規模の経済性の達成が困難であることと、そのような消費者ニーズに応えるためには範囲の経済性の追求が必要であることについて考察する。

2. 教育産業に対する消費者ニーズ

教育産業における消費者ニーズは多種多様である。これは個々人の能力が全て異なることや目標とする結果が異なることにより必要とされる教育の種類が異なるためである。特に、近年に求められているような個性を活かす教育を行うためにはニーズの相違は大きくなっている。

生産者はこのような多様な消費者ニーズに対応するために教育サービスを提供するが、その一方で限られた生産設備や人材による制約があるために完全に消費者ニーズに対応した教育サービスを提供することは困難である。

また、教育産業では顧客の満足が得られるような結果を常に達成することは困難である。特に進学のような場合には消費者の目的が完全に達成されるような結果はほぼ皆無であり、目標とした学校に合格できずに別の学校へ合格するといった結果が起こるために必ず不満が生じる。

さらには、目的とする成果が達成された場合でも消費者には生産者側の貢献であることがわかりにくくい。

学業成績は点数化や偏差値による客観化が可能ではあるが、多くの場合に結果への評価が主観的であるためかつ望ましいと考える成果が得られることはほぼ皆無であるために、学業成績が上がったり、目標とする学校に合格できた場合でも本人の努力の成果によるものか生産者側の貢献による成果であるのか判断は困難であり、消費者には生産者の貢献は過小評価される傾向にある¹。

これらの理由によって消費者は教育産業に対して常に不満を持つことになり、消費者にとって望ましい結果と実際に達成された結果の相違が消費者の潜在的な不満として定義できる。

学校教育では少子化により親の子供へかける期待は大きくなっています、学校への期待も大きなものがある。子供の数が減ったことにより一人の子供にかけることが出来る時間も多くなっている。そのような期待や時間的なゆとりが「モンスター・ペアレント」と呼ばれる一部の親による学校への過剰な個別対応の要求を引き起こしている。そのような要求に対して学校は集団生活の場であるため個別の子供や親のニーズに応えることは困難であり、そのため親にとって学校教育への不満がより高まり、潜在的不満の水準が大きなものになっている。

教育産業に限らず産業全般についてクレームが増加しており、「クレーマー」と呼ばれる強く権利を主張する消費者が増えている。その中でも提供するサービスの水準が人材に依存しており均質化が困難であるサービス産業では特にクレームが増えており、教育産業ではモンスター・ペアレントのように大きな問題となっている。クレームに対して製造業の場合には新しい製品との交換等によって解決することが可能であるが、教育産業等のサービス産業では再度同じ消費を行うことは困難ないし不可能であり、事後的な対応が困難であることが問題を複雑化している。また、クレームに対しての当初の対応が悪かったために事態が悪化するケースが多く、特に近年増加している学校へのクレームは教員がクレーム対応に不慣れなために不用意

な発言等をすることによって事態を複雑化させるケースが多い。さらには、学校、特に公立学校は役所と同じで減点主義による評価であるために教員がクレームが起こることを極端に恐れる傾向にある。このことは校長・教頭といった管理職についても同様であり、教育委員会等へトラブルが大きくなないように配慮することになり、クレーム対応を困難にしている。

かつては教師や医師は高い難関を通過した特別な資格を持った職業として敬意を受ける存在であったが、社会全体が高学歴化して大学進学者が増加する中で教師や医師に対する敬意はなくなり、単なるサービス産業の労働者としてしかみなさなくなつた²。また、教師や医師による様々な不祥事が起つており、その中には教員採用試験での不正のように職業そのものへの不信感を高めるものもあり、教師や医師への尊厳が失われている³。それに対して消費者は支払いを行うという立場であることの優位性から強く自らの主張を行うようになった。学校の場合にはそのような保護者を見て育った子供が教師に対して権利を主張したり、保護者と同じように「教育委員会へ訴える。」等の教師が困るような発言を行うことにより自らの主張を通そうとする事例すら起つてゐる。

さらには、インターネットの普及によって専門分野の知識の入手が容易となり、素人である消費者でも専門の知識や情報に基づいてある程度までは専門家に対して対等に話が出来るようになつたこともクレームを増加させている。特に、教育のような分野では自然科学のように客観的な判断が可能な基準に基づいた議論ではなく、抽象的な理念や理想主義的な方法論を述べることが専門家でなくとも可能であるために自らに都合のよい解釈や主張が行われている⁴。

同様のことから、「学校ではお金のことは教えるべきではない。」「学校（教育）ではお金の話はすべきではない。」という主張が行わることは多く、教育に関しては経済性について否定的な考え方が正当化されている。このことは非効率的な学校運営や価格メカニズムの否定につながつてゐる。

教育や医療のように教師や医師の資質に差があり同じサービスの提供が困難な産業においては消費者にとって「同じサービスを受けられない」ことへの不満は大きく、高いサービスを受けている消費者と同じ水準のサービスの提供を求めて行動する。具体的には「若い先生（教師・医師）では駄目だ。」「他のクラスの先生の方がよかったです。」「有名な医師に治療を受けたい。」といった消費者のニーズがあり、そのような要求を保護者や患者は正当なものと考えて行動している⁵。

このような要求に対しては経済学的には質に見合った価格を設定することによって解決が可能であるが、学校教育や医療では公的に単一の価格が決められてゐるために異なる価格設定によって解決することは困難

である^{6,7}。

また、モンスターペアレン特への対応が困難な理由は経済的な利益を求める主張を行いながらもその一方では非経済的な主張を行うことである。例えば学校であれば、保護者の要求により特別な対応の費用が生じた場合にはその費用負担は当然保護者が負うべきものであるが、そのような費用負担については学校教育は公共サービスであるという理由から自らは費用負担をしなくてもよいと主張することである。そのためサービスに対する受益と負担が一致しないことになる。

報酬についても教育サービスに対する正当な評価であったのか、過剰又は過小な報酬であったのかが常に評価が分かれる。消費者は得られた結果に不満がある場合が多いことから過小評価となる場合が多く、不満が大きい場合には教育サービスに対する対価の支払いを拒むことすらある。一部の消費者が支払を拒む背景はサービスは無料という認識の消費者もいるためであり、特に公共サービスである学校教育の分野ではそのような傾向は顕著である^{8,9}。このようなことは教育サービスが準市場にて扱われるために起つてゐる¹⁰。また、先に述べたように教育に関する経済性の否定によつても正当化されている。

消費者は教育サービスによって自らのニーズが完全に満たされることはないと認識であり、以下ではそのような認識のもとでどのように教育サービスの消費を行つてゐるのかについて分析を行う¹¹。

教育産業は校舎や設備等の物的サービスと教師による人的サービス、さらには付加的な利便性追及のための機能的サービスから成り立つ。具体的な例としては英会話教室の場合には教室や設備等の物的サービス、講師による授業という人的サービス、さらには教室の立地の利便性や受講時間の自由度、テレビ電話等による在宅での受講といった機能的サービスから成り立つ。

単純化のためにここでは教育産業に関する消費を物的サービスである校舎等の設備に対する消費 X_1 と人的サービスである教師によって提供される講義に関する消費 X_2 に分け¹²、消費者がこれら X_1 と X_2 の教育サービスから受ける事によって得られる望ましい結果、即ち教育産業から得られる効用水準 U とする。

このような定義から、教育サービスの消費による効用を次のような効用関数によって表す。

$$U = U_i (X_1, X_2) \cdots \quad i = S, R \quad \text{①}$$

消費者にとっては目標とする学校への合格のように自らの目的の達成のために教育サービスの供給を受ける¹³。しかしながら、教育サービスを受けたとしても望ましい結果が得られるとは限らず、実際には目標とする学校への合格のように完全な目的の達成は困難で

あり、目標とした学校とは別の学校への合格のように目的が完全に達成されないケースの方が多くなる。

そのため、望ましい結果から得られる効用 U_s 、望ましくない結果から得られる効用 U_r とし、望ましい結果が得られる確率を P 、望ましくない結果となる確率を $1-P$ とする¹⁴。

このように結果が不確実な状況において消費者は期待効用を最大化するように選択を行う。そのため期待効用理論に基づけば期待効用 EU は、

$$EU = P U_s + (1-P) U_r \quad \cdots(2)$$

と表される。

このもとで消費者の危険に対する選好は、

- (a) $U > EU$ 危険回避型
- (b) $U = EU$ 危険中立型
- (c) $U < EU$ 危険愛好型

に分類できる。

目標とする学校に合格する等の期待通りの結果になる確率が非常に低い場合には期待効用は小さく、危険回避型となる。それに対して期待通りの結果になる確率が高い場合には危険愛好型となる。また、目的達成による効用水準 U_s が高いほど危険愛好型となる。さらに、 U_s と U_r の乖離が小さい程危険愛好型となる。逆に U_s と U_r の乖離が大きければ危険回避型となる。

教育サービスは多くの場合に希望する学校への合格等の明確な教育成果が期待できないために U_s と U_r の乖離は大きく、潜在的不満は大きい。また、期待通りの結果になる確率も低い。そのため、教育サービスへの消費は危険回避型となり、そのことが教育産業への消費を抑制することになっている。

また、近年では大学教育を受けたからといってもかってのようないい給与が保証されるものではなく学歴が賃金に十分に反映されないことから、 U_s の水準自体が低くなっている。

学歴の価値が低下している理由は大学進学者の増加である。表1の大学の在籍者数、表2の大学の規模別学校数と大学院の設置学校数に示されるように少子化が進んでいる一方で大学の設置基準の緩和によって大学や学部の新設が進み大学の入学定員は増えていることにより、「大学全入時代」といわれるよう大学へ入学出来る確率は高くなっている。しかしながら、全入とはいっても全ての受験者が希望する大学へ入ることが出来る訳ではなく、難関大学への入学のための競争は存在しており、希望する大学へ入れない状況には変化はない¹⁵。そのため、これらの要因も期待効用を引き下げている。

教育サービスへの支出額、即ち教育サービスの消費への自己負担額 Y 、設備等の物的サービスの価格 P_1 、教師による人的サービスの価格 P_2 とすれば、消費者

の予算制約は、

$$Y = P_1 X_1 + P_2 X_2 \quad \cdots(3)$$

と定義される。通常であればこの予算制約のもとで教育サービスへの消費の最適化が求められる。しかしながら教育サービスにおいては自己負担額 Y だけではなく公的補助 G も存在し、そのため予算制約は自己負担額 Y と公的補助 G によって決まり、次のように定義する。

$$Y + G = P_1 X_1 + P_2 X_2 \quad \cdots(4)$$

この予算制約のもとで最適化が行われ、 X_1 財、 X_2 財への消費がそれぞれ定まる。そのようにして達成された効用水準は公的補助の行われていない場合の効用水準よりも高くなる。消費者にとって望ましい効用水準を達成するかどうかは G の大きさに依存し、 G が大きくなれば効用水準を高めることができる¹⁶。

このことは次のように解釈することが出来る。消費者は教育サービスについて潜在的に不満がある。これは目標とする学校へ合格しない、成績が上がらない、といったように自らが費用負担を行ってもその見返りが必ずしも期待通りとならない可能性が高いためである。そのような不確実性のもとで消費を行うことはリスクがあり望ましいことではない。そのため、消費者はリスクに対する費用負担を公的補助によって行っている。特に、不確実性が大きく目的が達成される確率が低いほど期待効用は低くなり、そのため消費者は自己負担 Y による支出を行わないことになる。結果として義務教育制度による無償の学校教育や奨学金の制度は教育サービスへの消費を増やし、効用を高めている。

学校教育については義務教育は公費負担であるため全ての子供が学校へ行くのであり、私費負担であれば成績の上がる見込み（教育によって将来的に高い報酬を得られる見通し）のない子供は学校へ行かなくなる¹⁷。このことは大学を考えれば明らかであり、先に述べたように大学全入時代といわれているが、「進学を希望した者が全入」となったのである。経済的理由から進学を諦める者はむしろ多くなっている。表1の大学の在籍者数に示されるように、学校数は増えているが学生数は減少に転じており、全入時代とはいいながらも定員割れの大学や短大が増えている。このことには大学進学者の増加によって進学してもよい職業について高い所得を獲得できるとは限らなくなつたことが影響を及ぼしている。そのため奨学金によって予算制約を増加させることが進学者を増やすことになる。表3に示した独立行政法人日本学生支援機構による大学生の奨学金については無利息または低利息でかつ非

常に長期の返済期間であるためにインフレーションを考慮すれば実質的には負担額は極端に少なく、非常に有利であり利用しやすい制度である。そのため第一種・第二種を合わせた受給者は大学生だけで約70万人にものぼり、大学生のうち約30パーセント程度、大学院生では約40パーセントが利用している¹⁸。その上、教育職や研究職のような特定の職業に就くことにより返済が免除されるためにそのような職業に就くつもりの者には進学へのインセンティブが働く¹⁹。特に大学院での利用が高くなっているのは大学院進学による効用は不確実性が高いためである。さらには、ペナルティが少ないために返済しない者も増えており、要返済額に対する延滞額は年々増加して延滞率は20パーセントを超えるまでに上昇している²⁰。このことは大学進学によってその費用分の効用が得られなかったことも一因である。

このように不確実性のある教育サービスについては公費による補助によって予算制約が高められており、それによって消費が増加し、効用を高めている。特に、消費者が望む効用水準と実際に達成される効用水準のギャップが大きい程、補助が大きくなることが必要となる。学校教育の場合には、親の期待する水準を達成する成果をあげる子供は少なく、義務教育のように無償で学校教育を行う制度でなければ進学者は減少す

る。このようなことは塾に通ったが学校の成績が上がらない、英会話教室へ行ったが英会話が出来るようにならない、といったように教育産業では常に起こることであり、消費者には教育サービスに対して潜在的に不満があり、そのため大学進学の奨学金や英会話教室の受講のための勤務先の企業や公的な機関から助成金のような制度によって消費を増やしており、公的補助の削減は消費の削減につながる。

表1 大学の在籍者数

(単位：人)

	学校数	学生数合計	男子学生数	女子学生数
平成14年度	686	2,786,032	1,726,088	1,059,944
平成15年度	702	2,803,980	1,716,549	1,087,431
平成16年度	709	2,809,295	1,708,456	1,100,839
平成17年度	726	2,865,051	1,740,151	1,124,900
平成18年度	744	2,859,212	1,731,738	1,127,474
平成19年度	756	2,828,708	1,701,957	1,126,751
国 立	87	627,402	414,226	213,176
構 成 比 (%)	11.5	22.2	14.6	7.5
公 立	89	129,592	63,937	65,655
構 成 比 (%)	11.8	4.6	2.3	2.3
私 立	580	2,071,714	1,223,794	847,920
構 成 比 (%)	76.7	73.2	43.3	30.0

出典：文部科学省『学校基本統計』各年度に基づき作成。

注意：大学の学生数のみを示しており、短期大学等は除いている。

国立・公立・私立の構成比は平成19年度に基づいている。

表2 大学の規模別学校数と大学院の設置学校数

(単位：校)

	規模別大学数							大学院を設置している大学数				
	計	100人以下	101～500	501～1,000	1,001～5,000	5,001～10,000	10,001人以上	計	修士課程を置く大学	博士課程を置く大学	専門職学位課程を置く大学	専門職学位課程のみを置く大学
平成17年度構成比(%)	726	12	78	119	355	100	62	569	540	409	92	6
100.0	1.7	10.7	16.4	48.9	13.8	8.5	78.4	74.4	56.3	12.7	0.8	
平成18年度構成比(%)	744	18	87	118	360	98	63	586	548	415	101	13
100.0	2.4	11.7	15.9	48.4	13.2	8.5	78.8	73.7	55.8	13.6	1.7	
平成19年度構成比(%)	756	18	97	117	361	99	64	598	560	423	106	13
100.0	2.4	12.8	15.5	47.8	13.1	8.5	79.1	74.1	56.0	14.0	1.7	
国 立構成比(%)	87	—	2	3	30	30	22	86	86	76	28	—
100.0	—	2.3	3.4	34.5	34.5	25.3	98.9	98.9	87.4	32.2	—	
公 立構成比(%)	89	3	27	13	41	5	—	76	70	57	6	1
100.0	3.4	30.3	14.6	46.1	5.6	—	85.4	78.7	64.0	6.7	1.1	
私 立構成比(%)	580	15	68	101	290	64	42	436	404	290	72	12
100.0	2.6	11.7	17.4	50.0	11.0	7.2	75.2	69.7	50.0	12.4	2.1	

出典：文部科学省『学校基本統計』各年度に基づき作成。

注意：学部の他に大学院・専攻科・別科等も含めた学生数による規模別学校数を示している。但し、通信による教育を受ける学生は除いている。

規模別大学数の国立・公立・私立の構成比は平成19年度に基づいている。

大学院を設置している大学数の構成比は規模別大学数の計に対する割合である。また、国立・公立・私立の構成比は平成19年度に基づいている。

表3 大学生の奨学金の種類と受給者数

	第一種		第二種	
	利息	無利息	利息あり（上限は3パーセント）	
月額	国立・公立	私立	国立・公立・私立、自宅通学・自宅外通学に関係なく	
自宅通学	45,000円	54,000円	30,000、50,000、80,000、100,000、120,000円から選択	
自宅外通学	51,000円	64,000円		
受給者数	236,880名		463,886名	
第一種・第二種をあわせた総受給者数	700,766名（第一種・第二種の併給者を含む。）			

出典：独立行政法人日本学生支援機構『JASSO年報』平成18年度、同ホームページに基づき作成。

注意：入学時特別増額貸与奨学金の制度があり、さらに300,000円の貸与が受けられる。

また、先に述べたように教育サービスの質は教える教師の能力に依存しており、教師の能力が高いことが目的を達成する確率を高めることになるため、消費者は高い能力を持った教師による教育サービスを受けることを望むことになる。

3. 教育産業における規模の経済性

経済においては規模の経済性の追求は最も基本的な考え方であり、規模の拡大によって生産コストの削減が可能となり、生産者の利益を増加させる。

しかしながら前章で述べたように教育産業の場合には多様なニーズの存在が規模の経済性の達成を妨げることになり、製造業のように単一製品の大量生産による生産コストの削減による規模の経済性の追求は困難である²¹。

サービス産業では規模の拡大を図ったがために失敗するケースも多い。それは規模の拡大によって消費者のニーズに合わせることが出来なくなつたためである。ニーズに合わせたサービスの提供は費用負担が増加しても行わざるを得ず、教育産業については特にそのような傾向が顕著である。具体的には表4の大学の学部数や表5の大学院の研究科数が示すように多様なニーズに対応するために大学の学部や大学院の研究科の数は年々増加しており、従来の学問体系にとらわれない学部（キャリアデザイン学部）や実践的な内容の学部（観光学部、不動産学部）、専門職大学院の設置が進められている。これらは学生の興味関心や進路による細かなニーズをとらえるためのものであり、新たな取組みをするためには費用の増加となっているが行

わざるを得ないものである。

前章で述べたように教育産業では提供するサービスを均質化することが困難であり、規模拡大によって教育サービスの質にばらつきや低下が生じる。教育産業において均質化が困難な理由は教育産業が労働依存型産業であるために教師個人の技量に依存する部分が大きいためであり、規模拡大を図ったことにより教師の補充や育成が追いつかなくなり教育サービスの水準が著しく低下し、かえって不満を招くことになる²²。

教育サービスの均質化が求められる一方で、教育産業に対する消費者のニーズは個別かつ細分化されることから多様なニーズに合わせることが要求される。先に述べた学部や大学院の増加はまさにそのようなニーズに対応するためのものである。また、受験のための塾や予備校の場合には、個々人の目標とする学校が異なるためにそれぞれの学校に合わせたカリキュラムや教材が必要であり、さらにその上個々人の能力も異なっているためにそれに合わせた教育サービスの提供が求められる。このような少量の多種多様なサービスの供給のためには追加的な費用が生じる。また、教育産業の性質から提供する教育サービスの差別化は容易であるが、差別化した内容が全ての生徒・学生に受け入れられるものであるとは言い難い。

消費者の細かなニーズを情報として得るにはコストがかかり、その上、得られた情報が正確でない場合もある。受験の場合には受験生のニーズをとらえようと煩雑なシステムを構築しすぎてかえって受験生から反発があったり、学校もそのような複雑なシステムを使いこなせないために負担となっているケースもある。

表4 大学の学部数

	計			国 立			公 立			私 立		
	計	昼 間	夜 間	計	昼 間	夜 間	計	昼 間	夜 間	計	昼 間	夜 間
平成17年度	2,155	1,947	208	422	380	42	202	183	19	1,531	1,384	147
平成18年度	2,278	2,070	208	434	391	43	208	189	19	1,636	1,490	146
平成19年度	2,357	2,161	196	439	398	41	210	191	19	1,708	1,572	136

出典：文部科学省『学校基本統計』各年度に基づき作成。

表5 大学院の研究科数

	修士課程（修士、博士前期）				博士課程（博士後期、一貫制）			
	計	国 立	公 立	私 立	計	国 立	公 立	私 立
平成17年度	1,574	409	167	998	1,154	355	120	679
平成18年度	1,637	420	168	1,049	1,201	372	130	699
平成19年度	1,665	435	164	1,066	1,244	383	131	730

	専門職学位課程				うち法科大学院を置く研究科			
	計	国 立	公 立	私 立	計	国 立	公 立	私 立
平成17年度	118	40	3	75	76	23	3	50
平成18年度	136	45	4	87	76	23	3	50
平成19年度	145	46	6	93	76	23	3	50

出典：文部科学省『学校基本統計』各年度に基づき作成。

その一方で授業料等は一律に定められており、生産者は場合によっては損失を覚悟して教育サービスを提供せざるを得ない立場にある。また、生徒の選別が困難であるため、「手のかからない生徒」を選んで教育サービスを提供することは不可能である^{23 24}。

教育産業では製造業に比べて教育サービスを計画的に供給することが困難である。このことは教育サービスは在庫による調整が出来ないことによるものである。

学校教育の場合には、義務教育である小中学校では過疎地には小規模な学校が数多く存在する。また、少子化によって都市部の学校でも生徒数が減少して小規模化が進んでいる。そのため学校の統廃合が行われてはいるが、生徒に通学可能な範囲でという制約があるために必ずしも最適な規模になるように再編が行われているとは言い難い。

大学教育については先の表2の大学の学生数別学校数に示されるように1万人以上の規模の大学は10パーセントにも満たず、約80パーセントが5000人以下の規模である。その中には1000人以下の小規模の大学が20パーセント以上も含まれている。また、大規模な大学の割合は国立大学が圧倒的に多く、国立大学のうち約60パーセントが5001人以上の大学となっている。それに対して公立大学は小規模であり、特定の地域のために設立されているという地域の実情にあったものとなっている。私立大学は小規模な大学が多いが、このことは複数の学部を持つことのコストが大きいために限られた学部しか設置できないことによる。

大学には様々な施設が必要である。具体的には図書館をはじめとして理科系の場合には様々な実験施設、医学部や教育学部では附属病院や附属学校といった実習のための施設が必要となる。近年は成績処理等の教務関係や財務関係等において大学内的情報化が進んでおり、情報化のためのシステムに関する投資も必要である。そのため多くの大学が規模の拡大による効率化を目指している。しかしながら、大学教育へのニーズは18歳人口に依存しており、そのため市場が限定されることから規模拡大は困難となっている。特に地方では人口が限られており学生数は限られるために大規模な大学を経営することは困難であり、規模の経済性の達成は困難である。よって大規模な大学は東京などの人口が多く、かつ学生が地方から集まつくる大都市部に集中している。

これまで見てきたように教育産業では規模拡大による効率化が困難である。また、事業活動の内容への規制が多いことからそれらの規制に対応するためのコストも生じる。具体的には学校においては様々な規制の強化によって書類作成等の事務作業量が増え、負担となっている。例えば、大学には公的機関による評価が行われるようになったが、そのような評価を受けるた

めの資料作成は大学や教員、さらには学生にまでもアンケート等の負担を強いており、結果として膨大な事務作業量となっている。また、評価のためにあらゆる観点からの数値化を行うが、教育や研究には学生の気持ちや将来になってしかわからない結果のように数値に表れない部分もあり、単に書類上にて評価を行うことは困難である。本来は大学の行っている教育や研究の結果は市場で評価されるべきものであり、現状でも評価の低い大学には学生が集まらなくなるという形で市場における評価が下されている。このように本来は公的機関による認証ではなく市場における評価を行うべきであり、その方が費用の削減にもなる。

これまで述べてきたように、教育産業で規模の経済性の実現は困難である。規模の経済性を生かして経営を行って成功するためには供給する財の種類が少ないことが必要であるが、教育サービスは消費者の個別のニーズが異なるためにそのような財の種類の削減が困難である。

飲食業では大規模なチェーン店と小規模な個人経営の店が両立している。出版業界についても大手出版社の独占・寡占にならず、中小の出版社と並存している。教育産業においても消費者の個々のニーズの相違が大きいことから大規模な生産者による市場の独占・寡占は困難であり、同様の形態になっている。具体的には大規模な総合大学と特定の分野に絞った単科大学というような組み合わせになっており、それによって消費者の細かなニーズに対応することと、一定の規模の経済性の達成が可能になっている。

これらの関係は図1の消費者ニーズの把握と事業の規模の分類によって示すことが出来る。

このように大小の様々な規模の学校等が並存することによって、消費者には選択肢が増加し、生産者には過大な設備投資の費用が不要となり、人材も最適化する。

4. 教育サービスと範囲の経済性

これまで見てきたように教育サービスは均質化が出来ないということと共に在庫による調整が出来ないことから、消費者に不満を与えずに供給するためには無駄になることを覚悟して生産設備や人員を増やすなければならぬ。

図1 消費者ニーズの把握と事業の規模

消費者ニーズの把握	
事業の規模	
大	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業 ・大学教育 ・大規模病院 ・施設介護 ・外食産業
小	<ul style="list-style-type: none"> ・出版事業 ・学習塾・習い事 ・小規模な診療所・医院 ・家庭介護

ればならない。そのため、効率化のためには余剰となる施設（校舎・教室）や人材（教師）を他の分野で使うことによって範囲の経済性を追求することが有効である。具体的には図2の教育産業における規模の経済性と範囲の経済性のような組み合わせが考えられる。

図2 教育産業における規模の経済性と範囲の経済性

規模の経済性	
大	小
・大学と附属学校（中高一貫教育や中高大一貫教育、さらには小学校や幼稚園等まで含めた一貫教育）	・大学の公開講座による生涯教育 ・大学による資格認定 ・専門職大学院
・大学病院	・大学における教育と研究 ・大学における産業界との連携（これらは範囲の経済性としてもっと高めることが可能である。特に文科系においては殆ど行われていないために高めていく余地がある。）

図2に示されるように、範囲の経済性の事例として中高一貫教育や中高大一貫教育があげられる。近年の少子化によって「お受験」と呼ばれるような受験競争の低年齢化が起こっており、それに対応して小学校や幼稚園等まで含めた一貫教育が増えている。一貫教育によって個々の生徒のニーズを細かくとらえることが出来、長期的視野に立って個性を伸ばすような教育が可能になる。また、過度の受験競争を避けるために附属学校から大学まで容易に進学出来ることが消費者ニーズに合っている。このようなニーズに対応するために大学の附属学校の設置が増加しており、特に有名大学が附属小学校等を充実させている。このようなことは大学にとっては早い段階での学生の囲い込みになっている。

また、大学の公開講座等の生涯教育や大学による資格認定も既存設備や人材の有効活用としてあげられる。公開講座や資格認定は収入の確保よりもむしろ大学の宣伝や社会的貢献に対する評価としての役割が求められている。そのような役割によって大学の本来の目的である教育のための学生の確保や研究への貢献が期待される。

さらには、大学においては表2の大学院の設置学校数に示されるように大学院や専門職大学院の設置が増えている。専門職大学院は学生定員も少なく小規模であるが、それにもかかわらず設備や人件費は必要となり、特に少人数の学生に対して専任教員も必要となるために教員の人件費の負担が増加し、採算は厳しいものである。しかしながら、高度な専門職の育成のための教育を行う専門職大学院の設置はその大学の評価を高め、学部における学生募集にも役立つものとなる。また、専門職への教育や就職を通じてそれぞれの業界との関係も発展させることができ、教育研究や学生の

就職に役立つものとなる。そのため専門職大学院を単独で見るのではなく、大学全体の中で範囲の経済性を生かすための存在として設置が増えている²⁵。

このように教育産業では単なる規模拡大ではなく、範囲の経済性を利用した展開を行うことによってそれぞれの生産要素が補完的な役割を果たすことが可能となる。

今後日本の人口は減少していくことによって、かつてのように経済規模が人口の増加に比例して拡大することはなくなっていく。その上平成不況のように経済規模の縮小が起こることもあり、限られた経済の規模の中で市場を奪い合うこととなる。そのため規模の経済性の追求とさらには範囲の経済性を求めて様々な分野で業界再編が進み、企業の買収、合併、提携等が繰り広げられている。教育産業においても規模の経済性と範囲の経済性の両方の追求が求められており、特に教育サービスの分野では範囲の経済性を重視した取り組みが必要である。

5. まとめ

本研究では教育産業における消費者ニーズと規模の経済性について考察を行った。生産者には厳しい競争の中で規模の拡大による合理化を目指した対応が必要とされているが、教育産業では消費者の細かなニーズへの対応の必要性から規模の拡大を図ったがために失敗する事例が多い。

本研究において示されたように消費者は教育産業に潜在的な不満があり、生産者は規模の拡大とともに範囲の経済性を生かしてそのような不満を補うような教育サービスの供給が必要である。また、大小の様々な規模の学校等が並存することによって、消費者には選択肢が増加し、生産者には過大な設備投資の費用が必要となり、人材も最適化する。

教育産業の生産性の向上のためには、消費者の個別ニーズを損なわないよう配慮しながら規模の拡大を図りつつ、かつ範囲の経済性を生かした分野への進出を図ることが必要である。それによって消費者余剰が増加し、社会的厚生を改善することが期待出来る。

注

- 1 消費者は確率分布に基づいた客観的な判断を避け、自らにとって望ましいと考える主観的な認識に基づいて判断を行う。詳しく述べ水野英雄（(2008)「安全規制による貿易政策への影響—主観的リスクを考慮した分析—」『経済政策ジャーナル』第5巻 第2号を参照。
- 2 学校では教員の出身大学よりも自らの出身大学の方が社会的に高い評価であることから優位性を主張する親するいる。
- 3 教員の総数から相対的に考えると不祥事の起る件数は絶対数としては非常に小さなものではあるが、消費者は主観的な認識に基づいて判断を行うために不祥事を過大に評価することになる。また、マスコミによる報道も扇情的なものがあ

り、そのような主観的認識を高めている。

4 具体的には「伸び伸びと自由に育てる。」と主張してあらゆることを正当化する、「学校の管理責任」を主張して家庭で教育すべきことまで学校の責任にする、という事例があげられる。

5 教員については団塊の世代の大量退職時代を迎えて新卒者の採用を急増させており、長く採用を抑制していたために「中堅」といえる年齢層の教員が極端に不足している中で若い教員に対する保護者の不満が高まっている。

6 但し、学校教育でも私立学校ではそれぞれ特徴を持った教育を行っており、同様に医療でも公的に決められた診療報酬以外の対応は可能である。特に東京では「お受験」といわれるよう私立学校への進学のニーズが高まっており、「対価は高くて質の高い教育へ」という市場メカニズムが働いている。同様のことは年間300万円程度の費用のかかる全寮制の学校への高い人気についてもいえる。

7 公立学校においても差別化が必要であるという考え方も認められてきており、一部で成果に応じた予算配分も行われ始めている。このような方法は既にアメリカでチャーター・スクールとして行われている。また、教育バウチャー制度も実施されている。しかしながら、その一方で予算獲得のために学業成績の改竄等の不正が起こることが指摘される。

8 多くの場合に授業料等が先払いになっているのは先に資金を回収することによる利益だけではなく、このような不払いによるリスクを回避するためである。

9 学校給食費の不払いの増加、特に支払能力があるにもかかわらず支払を拒む保護者が問題となっている。

10 教育のように完全な競争市場に該当しない分野について「準市場」と定義して分析が行われている。詳しくは小塩隆士・田中康秀（2008）「教育サービスの「準市場」化に意義と課題—英国での経験と日本へのインプリケーションー」『季刊社会保障研究』第44巻 第1号を参照。

11 このような分析の方法は水野英雄（2008）「サービス産業と規模の経済性—医療・介護・教育産業に関する考察ー」『社会科学論集』第46巻、水野英雄（2008）「サービス産業における規制と競争—医療・介護・教育産業と規模の経済性ー」日本経済政策学会 第65回全国大会 学会報告に基づいている。

12 機能的サービスは物的サービスと人的サービスに依存するものであると考えられるため。先の英会話教室の例では通学の利便性は教室の立地という物的サービス、受講時間の自由度は講師による人的サービスである。

13 自学自習のように教育サービスを受けなくても目的が達成されるという選択肢も考えられるが、ある一定以上の学問レベルに到達するためには自学自習では困難であることから、そのような事例は除いている。

14 ここでは単純化のために望ましい結果（合格）とそうでない結果（不合格）のみと想定したが、實際には合格しない場合についてもそれ以外の学校への合格があり、合格した学校の程度の違いにより複数の中間的な結果が存在する。

15 多くの進学希望者が進学を望む既存の有名大学の定員は変化せず、新設の大学や学部が増加することによって「大学全入時代」を達成している。そのため「大学全入時代」であっても全ての入学者が第一志望の大学へ入学できる訳ではないために消費者の潜在的な不満は存在する。むしろ、大学の入学定員の増加の中で少子化が進んでも先の理由から一部の大学の難易度には変化がないか上がるために、希望通りの大学に入れない進学者が増えることによって不満は高くなっている。

る。

16 このような達成可能な効用水準の差に基づく研究は輸入規制による影響について分析が行われている。詳しくは Makoto Yano, Rika Takahashi, Hideo Mizuno (2005) “Welfare Losses from Non-Tariff Barriers: The Japanese Beef Quota Case” Japanese Economic Review Vol. 56, No. 4, を参照。

17 校舎等の設備費と教員の人員費、その他の諸費用を明確に定義して議論することは学校の規模の相違もあるために困難であるが、私学助成を受けている私立の小・中学校の授業料等の負担が月額で5万円程度であることからも公立学校においての公費負担の大きさが理解でき、そのような負担を私費とした場合には負担できない家庭も多いことが推測できる。

18 独立行政法人日本学生支援機構（2007）『JASSO 年報』平成18年度より。

19 かつては教師になる希望者が少なかったためにこのようなインセンティブが与えられており教師になった者は免除されていたが現在は教員希望者が増加したため免除の対象ではなくになっている。同様の制度は特定の専門職の育成のための学校（各種の大学校）についてもあてはまり、学費の免除や宿舎・食費の支給、さらには給与の支給等の優遇を行うことによってその職業への就職希望者を募っている。

20 独立行政法人日本学生支援機構（2007）『JASSO 年報』平成18年度より。

21 サービス産業の中でも規模の拡大が進められている分野も存在する。例えば金融業では合併により大規模な金融機関が誕生し、巨額化しているシステム開発の費用等を削減することに成功している。また、金融業の場合には金融だけでなく証券や保険等の関連する分野へも事業を広げることにより規模の経済性だけでなく範囲の経済性の追求が進んでいる。その一方で小売業のように規模の拡大を図ったがために失敗するケースもある。

22 このようなことは外国人という限られた条件の労働者の中から講師を探さなければならない英会話学校で起こっており、講師の質の低下が顧客離れを招き経営難に陥った企業がある。また、顧客サービスを図るために教師を増やしたために人材の質の低下を招きかえって顧客に不満を生じさせるケースもある。

23 学校の入学試験のように一定の範囲での選別は可能であるが、それでも様々な生徒・学生が入学するために顧客の相違による負担を完全に均等化することは不可能である。また、選別を行うためには新たな費用が生じる。

24 有力な私立学校等では高額な授業料を課すことによって顧客（保護者や生徒・学生）の選別を行い、高いレベルを維持することが可能である。

25 専門職大学院の最大の課題は修了後の進路である。法科大学院の場合には進学しても修了後に司法試験に合格して法曹資格を得ることは困難である。教職大学院の場合には現在は教員需要が増加しており採用者が増えているので教職大学院へ行って専門的な知識を高めなくとも採用される確率は高く、むしろ進学することはそのような機会を失うことになる。そのため消費者ニーズに合った専門職大学院となっていないことが定員割れ等の問題を生み出している。

参考文献

- アメリカ教育省編、西村和雄・戸瀬信之訳（2004）『アメリカの教育改革』京都大学学術出版会
伊藤隆敏・西村和雄編（2003）『教育改革の経済学』日本経済

新聞社

- 小塙隆士 (2002) 『教育の経済分析』 日本評論社
小塙隆士 (2003) 『教育を経済学で考える』 日本評論社
小塙隆士・田中康秀 (2008) 「教育サービスの「準市場」化に意義と課題—英国での経験と日本へのインプリケーション—」『季刊社会保障研究』第44巻 第1号
チェスター, E. フィン, J r. , ブルーノ, V. マンノ・グレッグ, バネリック, 高野良一監訳 (2001) 『チャータースクールの胎動—新しい公教育をめざして—』 青木書店
水野英雄 (2008) 「サービス産業と規模の経済性—医療・介護・教育産業に関する考察—」『社会科学論集』第46巻 愛知教育大学
水野英雄 (2008) 「安全規制による貿易政策への影響—主観的风险を考慮した分析—」『経済政策ジャーナル』第5巻 第2号
水野英雄 (2008) 「サービス産業における規制と競争—医療・

- 介護・教育産業と規模の経済性—』 日本経済政策学会 第65回全国大会 学会報告
八代尚宏 (1999) 『市場重視の教育改革』 日本経済新聞社
矢野誠 (2005) 『「質の時代」のシステム改革—良い市場とは何か?—』 岩波書店
Makoto Yano, Rika Takahashi, Hideo Mizuno (2005) "Welfare Losses from Non-Tariff Barriers: The Japanese Beef Quota Case" Japanese Economic Review Vol. 56, No. 4.
文部科学省『学校基本統計』各年度
独立行政法人日本学生支援機構 (2007) 『JASSO 年報』平成18年度
文部科学省ホームページ <http://www.mext.go.jp>
独立行政法人日本学生支援機構ホームページ <http://www.jasso.go.jp>

(2008年9月17日受理)